ホットな情報をお伝えします

総福研 fax news 200721

トピックス

# コロナを踏まえ、「新たな日常」の実現を

## ～2020年の経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)が公表されました～

◆「経済財政運営と改革の基本方針2020」いわゆる「骨太の方針 2020」が７月17日に閣議決定されました。今年の骨太の方針は「危機の克服、そして新しい未来へ」との副題で、「第１章 新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて」、「第２章 国民の生命･生活･雇用･事業を守り抜く」、「第３章『新たな日常』の実現」の３部構成となっています。

第１章では「感染症拡大を踏まえた経済･財政一体改革の推進」の中でデジタル化･オンライン化やＡＩ･リモート化等が強調され、医療･介護分野にも言及されています。

また第２章では「医療提供体制等の強化」の中で、介護･障害福祉施設に対する個室化など環境整備や在宅サービスも含めた感染拡大防止のための支援が謳われています。さらに「雇用の維持と生活の下支え」として、医療介護福祉保育等の人材を円滑に確保できるよう優良な職業紹介事業者の明確化等を行うとされています。

第３章は、「新たな日常」と言いながら、各省庁がこれまでに打ち出していたような政策が列挙されていますが、厚生労働省関連としては先ず「働き方改革」と「少子化対策･女性活躍」が取り上げられています。また「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現として、地域社会やコミュニティ等において高齢者の見守り、人の交流やつながり、助け合いが充実した地域共生社会の構築を進め、誰ひとり取り残されることない包摂的な社会の実現、「新たな日常」に向けた社会保障の構築として、日々の健康管理の重要性を踏まえた、エビデンスに基づく予防･健康づくりや重症化予防の取組もより一層推進することが挙げられています。フレイル対策や重症化予防にもつながる歯科保健医療提供体制の構築と強化については、医療、介護、障害福祉等関係機関との連携の推進が明記されました。 （事務局）

◎骨太の方針2020 https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2020/2020_basicpolicies_ja.pdf

# 子どもの貧困率は14.0%

## ～厚労省が「国民生活基礎調査」を公表～

◆厚生労働省が７月17日に公表した「2019年国民生活基礎調査」は、３年に一度の大規模調査でした。その調査によると、わが国の「子どもの貧困率」(等価可処分所得(家計の可処分所得を世帯員数の平方根で割った値)が中央値の半分に満たない18歳未満の割合)は、2018年時点で14.0%でした。この指標の計算基準は2015年に改正されましたが、前回2015年の時は旧基準で計算されています。旧基準による今回の子供の貧困率は13.5%となり、前回の13.9%から大きな改善は見られず、依然として子どもの７人に１人が貧困状態にあります。全体の貧困率を見ると、新基準で15.8%、旧基準では15.4%で、前回の15.7%と同水準にあると言えます。

経済協力開発機構(OECD)加盟37か国のうち貧困率を公表している35か国の全体の貧困率と子供の貧困率をグラフにしたのが参考資料の図表１です。貧困率が最も低いのはアイスランドで5.4%、最も高いのはアメリカ合衆国(以下「アメリカ」と言います。)で17.8%、わが国はエストニアと同率の15.8%で26番目でした。アイスランドのほぼ３倍、主要７カ国(Ｇ７)で最も低いフランスの8.1%のほぼ２倍となっており、Ｇ７内ではアメリカに次ぐ高率となっています。

子どもの貧困率が最も低いのはフィンランドで3.6%、最も高いのはトルコで25.3%、わが国の14.0%は25番目で、フィンランドのほぼ４倍で、Ｇ７内では５番目です。

子どもがいる現役世帯の現役世帯の貧困率は13.2%で全体よりも低いですが、うち「大人が一人」、いわゆる一人親世帯を見ると48.2%で、従来より低下したとはいえ、依然として高水準にあります。 （事務局）

# 老老介護、ほぼ6割に

## ～3世帯に1世帯は75歳以上同士～～

◆今回の「国民生活基礎調査」では、３年に一度の介護に関する調査も行われています。

介護保険法の要支援又は要介護と認定された者のうち、在宅の者(以下「要介護者等」と言います。)のいる世帯の世帯構造をみると、「核家族世帯」が40.3%で最も多く、次いで「単独世帯」が28.3%、「その他の世帯」が18.6%となっています。年次推移をみると、「核家族世帯」の割合は上昇傾向であり、介護の統計を取り始めた平成13(2001)年と比較すると「単独世帯」も２倍に近い割合となっています。

主な介護者をみると、要介護者等と「同居」が54.4%で最も多く、次いで「別居の家族等」が13.6%となっています。「同居」の主な介護者の要介護者等との続柄をみると、「配偶者」が23.8%で最も多く、次いで「子」が20.7%、「子の配偶者」が7.5%となっています。

同居の主な介護者と要介護者等の組合せを年齢階級別にみると、「70～79歳」の要介護者等では、「70～79歳」の者が介護している割合が56.0%、「80～89歳」の要介護者等では、「50～59歳」の者が介護している割合が31.6%で最も多くなっています。70歳台では夫婦間の介護が多く、80歳台になると親子間の介護が多くなっていると推測されます。また年次推移をみると、60歳以上同士、65歳以上同士、75歳以上同士の組合せにおいていずれも上昇傾向で、65歳以上同士では59.7%とほぼ６割、75歳以上同士も33.1%まで達しています(参考資料の図表２参照)。

◆社会福祉法人としては自らの事業に専念することが大切ですが、貧困や老々介護等の課題が各地域にも存在し、あるいは拡大していることにも目を配り、地域で対処していただけたらと思います。 （事務局）

お知らせ

◆本部主催の簿記講座(東京開催)日程が下記の通り決定をいたしました。
初級:８月25日､26日/中級:９月２日､３日/上級(簿記会計):10月８日､９日/上級(財務管理):10月22日､23日
詳細や会員事務所様の講座日程等は総合福祉研究会ＨＰに掲載致します。
また、東京開催の講座は11月に一般受講者様へ有料でのWeb配信も予定しております。

◆ FAX NEWS （PowerPointにて制作） は下記URL総福研ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞからﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞしていただけます。どうぞご利用下さいませ。◆

一般財団法人 総合福祉研究会
本部事務局
ＴＥＬ：03-5961-6061
ＦＡＸ：03-3915-2661
〒170-0004
東京都豊島区北大塚1丁目13-12 全経会館ビル2階
E-Mail info@sofukuken.gr.jp
ＵＲＬ http://www.sofukuken.gr.jp/

◆図表1　国別の相対的貧困率（OECD）

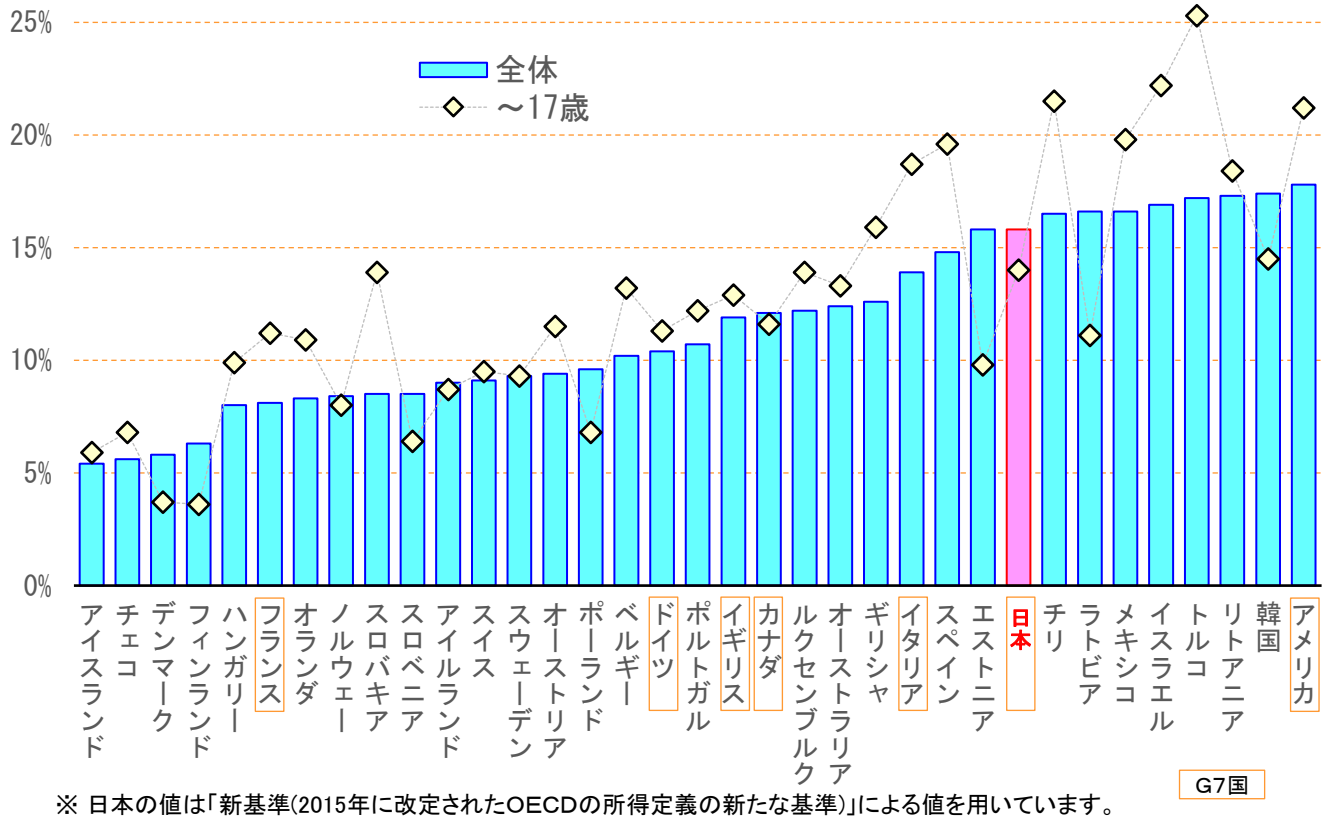


※ 日本の値は「新基準(2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準)」による値を用いています。

資料：日本は、厚生労働省「2019年　国民生活基礎調査の概況」、
他の国は、OECD (2020), Poverty rate (indicator). doi: 10.1787/0fe1315d-en (Accessed on 18 July 2020)　から作成

◆図表2　要介護者等と同居の主な介護者の年齢組合せ別の割合の年次推移

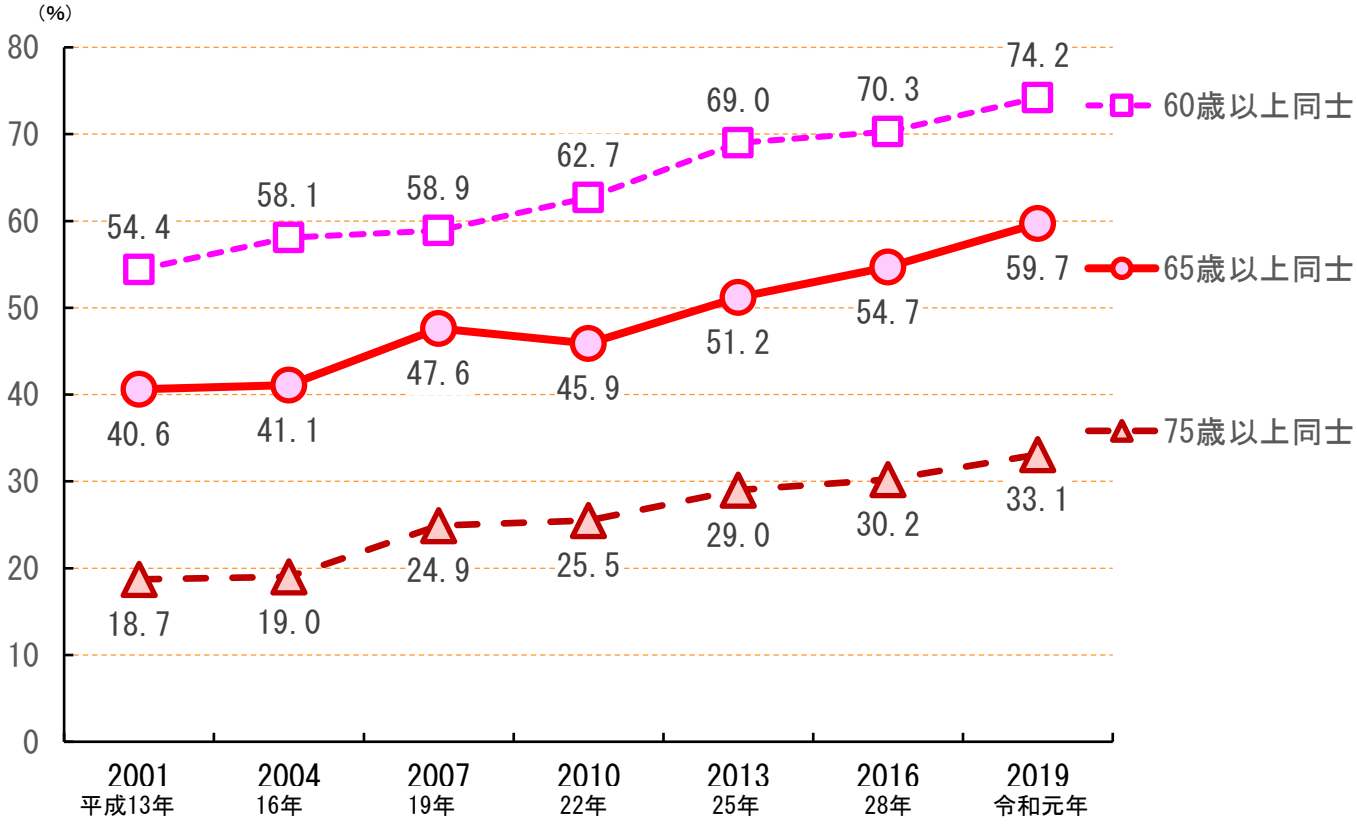


注：2016(平成28)年の数値は、熊本県が除かれています。

資料：厚生労働省「2019年　国民生活基礎調査の概況」から